

5 看取り対応可能であることの説明

【問4】

<問2で「1. 希望があった場合には対応」「3. その他」と答えた方へおたずねします。>

問4 貴施設で看取りが可能であることを入所(居)者・家族に最初に説明するのはいつですか

	回答数	契約時又は入所(居)時		終末期が近いと医師が判断した際に		看取りの説明は改めてしていない		その他	
介護老人福祉施設	7	6	85.7%	1	14.3%	-	-	-	-
介護老人保健施設	3	-	-	3	100.0%	-	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	3	-	-	3	100.0%	-	-	-	-
看護小規模多機能型居宅介護	1	-	-	1	100.0%	-	-	-	-
認知症対応型共同生活介護	13	10	76.9%	3	23.1%	-	-	-	-
特定施設入居者生活介護	3	3	100.0%	-	-	-	-	-	-
短期入所生活介護	2	-	-	1	50.0%	-	-	1	50.0%
短期入所療養介護	0	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス付き高齢者向け住宅	2	1	50.0%	1	50.0%	-	-	-	-
有料老人ホーム等	2	1	50.0%	1	50.0%	-	-	-	-
養護老人ホーム	1	1	100.0%	-	-	-	-	-	-
計	37	22	59.5%	14	37.8%	-	-	1	2.7%

入居者・家族に看取り対応可能であることを最初に説明する時期の回答があった37施設のうち、「契約時又は入所(居)時に」が22施設(59.5%)、「終末期が近いと医師が判断した際に」は14施設(37.8%)となっている。

「契約時又は入所(居)時に」としているのは、特定施設入居者生活介護、養護老人ホーム(100.0%)、介護老人福祉施設(85.7%)、認知症対応型共同生活介護(76.9%)が多くなっている。また、「終末期が近いと医師が判断した際に」としているのは、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護が100.0%となっている。